

# 令和5年度 福井支部事業計画（概要版）

【KPI】 サービススタンダード※の達成状況

令和5年度 目標	100%	4年度実績 (11月時点)	100% (KPI 100%)	参考 3年度実績	100%	参考3年度 全国平均	100%
-------------	------	------------------	-----------------	-------------	------	---------------	------

【KPI】 現金給付等の申請に係る郵送化率

5年度目標	96.0%	4年度実績 (11月時点)	94.7% (KPI 95.5%)	参考 3年度実績	94.8%	参考3年度 全国平均	95.5%
-------	-------	------------------	-------------------	-------------	-------	---------------	-------

【令和4年度の実施状況】

- ①現金給付の申請受付から支給までの標準時間（サービススタンダード：10日間）を遵守するため、毎日進捗を確認。コロナウィルス感染症により申請件数が急増した場合等は、随時、事務処理体制を変更して対応。
- ②申請の郵送化を促進するため、郵送手続き案内のトークスクリプトを作成し、全支部体制で電話や窓口相談の際、郵送手続き案内を積極的に実施。  
R3.4～R3.11 申請件数 34,761件（内、傷病手当金：8,880件）  
R4.4～R4.11 申請件数 36,651件（内、傷病手当金：13,383件）  1.5倍増

【令和5年度の具体的施策】

- ①現金給付の申請受付から支給までの標準時間を遵守するため、引き続き進捗管理を徹底。事務処理体制の整備や事務処理方法の見直し、改善等を常時履行。
- ②電話や窓口相談等で、引き続き郵送による手続き案内を積極的に実施。

\*サービススタンダード：現金給付の支給申請の受付から給付金の振込みまでの期間を10営業日以内とする

【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位※以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合

令和5年度 目標	前年度以下 (%)	4年度実績 (10月時点)	0.51% (KPI 0.53%以下)	参考 3年度実績	0.53%	参考3年度 全国平均	0.95%
-------------	-----------	------------------	------------------------	-------------	-------	---------------	-------

【令和4年度の実施状況】

- ①厚生局と連携して不正請求の施術所から療養費（3件：104,300円）を回収。
- ②柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図るため、多部位（施術箇所が3部位以上）や頻回（施術日数が月15日以上）の申請に対し患者照会を実施。  
R4.4～R4.10 申請件数 49,412件（内、患者照会件数 1,103件）

【参考】  
福井支部 実績

- ・平成29年度 (0.7%)
- ・平成30年度 (0.61%)
- ・令和元年度 (0.52%)
- ・令和2年度 (0.58%)

【令和5年度の具体的施策】

- ①引き続き厚生局と連携し、不正請求防止に努める。
- ②柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図るため、引き続き多部位（施術箇所が3部位以上）や頻回（施術日数が月15日以上）の申請に対し患者照会を実施。  
療養費の請求内容が作為的、不正又は著しい不当等の場合は、柔道整復師と面接（面接確認委員会）し、適正な請求に改善するよう努める。

\*3部位：1回の申請について施術箇所が3箇所以上

【KPI】 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

5年度目標	94.0%以上	4年度実績 (12/22時点)	66.05% (KPI 93.4%以上)	参考 3年度実績	92.8%	参考3年度 全国平均	91.3%
-------	---------	--------------------	-------------------------	-------------	-------	---------------	-------

【令和4年度の主な取組み】

- ① 事業所へ送付した被扶養者資格再確認の案内書類が所在不明で未送達の場合、事業所へ架電調査、年金事務所へ事業所住所の照会により再送付を実施。
- ② 事業所から提出されたリスト（被扶養者資格確認リスト）を審査し、記載不備や添付書類漏れ等は速やかに返戻を実施。
- ③ リスト未提出の事業所へ提出勧奨を実施予定。（R5.1電話勧奨、R5.2文書勧奨、R5.3電話勧奨）

【参考】

令和3年度 結果（全国）

- ・ 被扶養者の削減人数 73,047人
- ・ 前期高齢者納付金の負担軽減額 9億円

【令和5年度の具体的施策】

- ① 事業所からリストを確実に回収するため、提出事業所への勧奨を実施。
- ② 被扶養者の二重加入及び国内外への転入転出について、マイナンバー連携により確認し、被扶養者資格の適正化を図る。

## 【令和4年度の実施状況】

- ①各種申請・届出の自動審査化に伴い、令和5年1月から各種申請書を新様式に変更するため以下の広報を実施。
  - ・協会けんぽの広報誌やメールマガジン、ホームページに掲載し、加入者や事業所等へ周知。
  - ・医師会、歯科医師会、薬剤師会、経済団体、年金事務所へ訪問して周知を依頼。  
(福井県医師会の会報誌掲載、福井商工会議所の会報誌掲載、福井県中小企業団体中央会のメールマガジン掲載、各団体の窓口チラシ設置)
  - ・医療機関と事業所へ文書送付や訪問により、様式切り替えの協力依頼を実施。
  - ・社会保険労務士と健康保険委員に向けて新様式の記入方法等について、オンライン研修会を開催。

## 【令和5年度の具体的施策】

- ①新業務システム（自動審査）の効果を最大限にするため、新たな業務フローを踏まえた柔軟かつ最適な事務処理体制等の整備を推進。  
加入者からの相談・照会に的確に対応できるよう、受電体制を整備し、お客様満足度の向上を図る。

【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率※

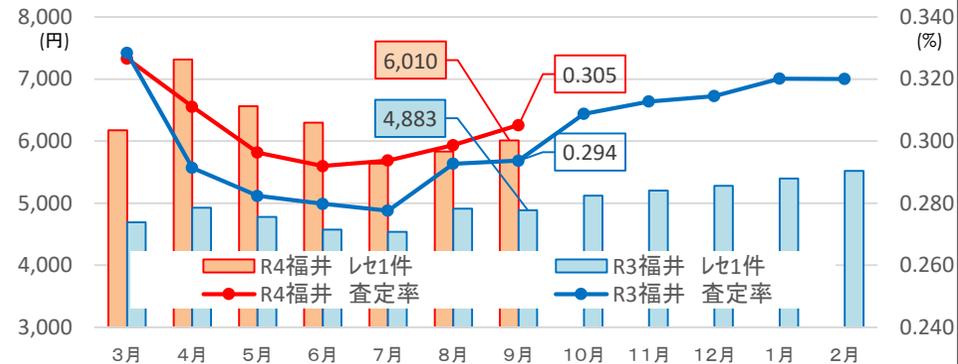
令和5年度 目標	対前年度以上 (%)	4年度実績 (9月時点)	0.305%	参考 3年度実績	0.320%	参考3年度 全国平均	0.332%
-------------	------------	-----------------	--------	-------------	--------	---------------	--------

【KPI】 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

令和5年度 目標	対前年度以上 (円)	4年度実績 (9月時点)	6,010円	参考 3年度実績	5,521円	参考3年度 全国平均	6,330円
-------------	------------	-----------------	--------	-------------	--------	---------------	--------

【令和4年度の実施状況】

- ① 支部内勉強会・外部講師研修・他支部との合同勉強会の参加
- ② 高点数レセプトを中心に効果的かつ効率的な審査を実施  
 査定率  
 令和4年度9月時点 0.305% 前年同月比で0.011%増  
 1件当たりの査定額  
 令和4年度9月時点 6,010円 前年同月比で1,127円増



【令和5年度の具体的施策】

- ① 支部内勉強会及び外部講師研修を実施し、他支部との合同勉強会等に参加することで質的向上を図る。
- ② 引続き高点数レセプトを中心に効率的な審査を実施し、査定率及びレセプト1件当たりの査定額の向上に取り組む。

\*査定率：医療費総額に対するレセプト点検効果額の割合

基盤的

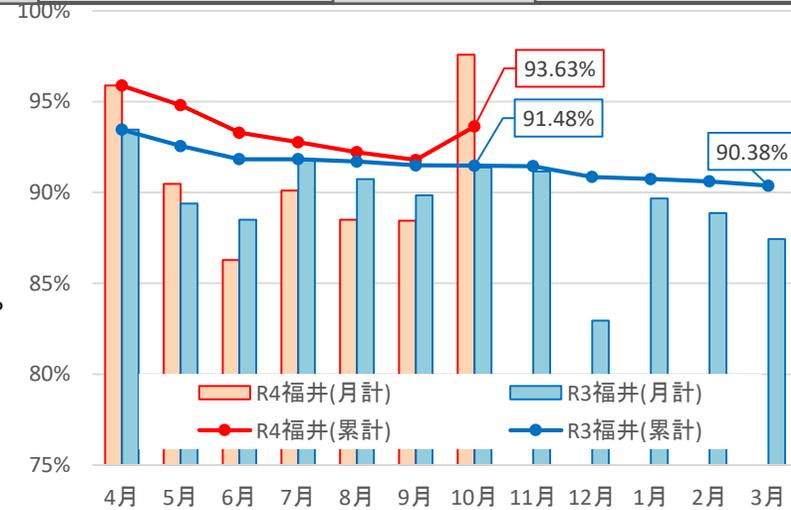
5-1. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

【KPI】 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

令和5年度 目標	対前年度以上 (%)	4年度実績 (10月時点)	93.63%	参考 3年度実績	90.38%	参考3年度 全国平均	84.11%
-------------	------------	------------------	--------	-------------	--------	---------------	--------

【令和4年度の実施状況】 前年同月比で2.15 %増

- ①本人への電話催告及び文書催告の実施  
架電数62件。電話聴取の結果では「事業所へ返却済み」回答が多い
- ②本部データ(数か月前)による事業所への文書催告の実施  
発送数108件。未回収者の氏名が無く、事業主・担当者の反応が弱い。
- ③支部データ(3週程度)による事業所への文書催告の実施。  
発送数73件。9件返却



【令和5年度の具体的施策】

- ①本人への電話催告及び文書催告の実施
- ②本部データ(過去)による事業所への文書催告の実施
- ③支部データ(当月)による事業所への文書催告の拡大実施

基盤的

5-2. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

【KPI】 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率

令和5年度 目標	対前年度以上 (%)	4年度実績 (10月時点)	48.08%	参考 3年度実績	32.62%	参考3年度 全国平均	55.48%
-------------	------------	------------------	--------	-------------	--------	---------------	--------

【令和4年度の実施状況】

発生件数 448件 発生額 15,850,152円  
 納付件数 299件 納付額 7,620,174円 残額 8,229,978円

①保険者間調整

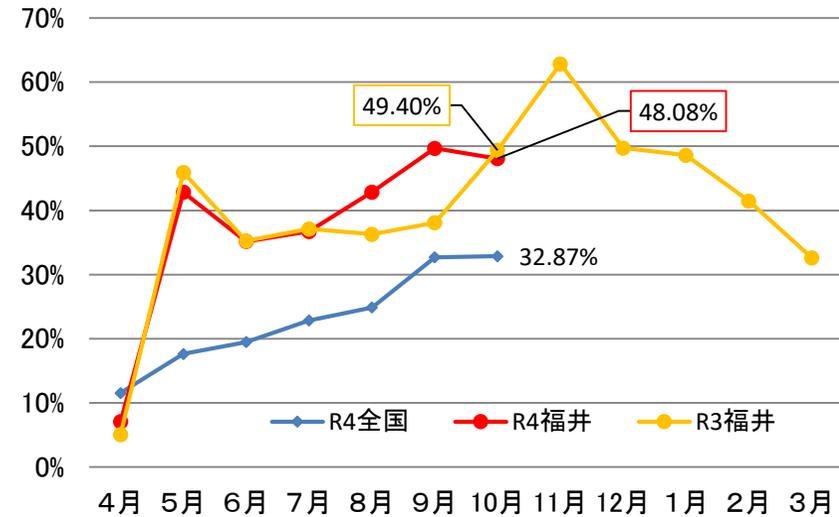
令和4年11月末106件 前年同月比で53件増  
 国保加入であれば少額でも積極的に案内を実施

②法的手続

5件。現年度または高額債権の優先順位で実施。

③分割納付

令和4年度債権では分割納付協議1名



【令和5年度の具体的施策】

①保険者間調整

債務者の負担を軽くし確実な債権回収を保険者間調整で実行する。

②法的手続

本人と納付協議を行うため、弁護士催告・最終催告・支払督促を実施する。

## 【令和4年度の実施状況】

- ①保険証の適正使用についてのポスターを事業所へ配付し意識の啓発を図る。

令和4年6月からポスター配付開始 健康保険委員3,082枚 新規適用事業所562枚

## 【令和5年度の具体的施策】

## 6. 特定健診受診率・事業者健診データ取得率等の向上

【KPI】生活習慣病予防健診受診率	令和5年度 目標	67.5%	4年度実績 (11月時点)	50.5%	参考 3年度実績	63.9%	参考3年度 全国平均	53.6%
【KPI】事業者健診データ取得率	令和5年度 目標	13.4%	4年度実績 (11月時点)	6.69%	参考 3年度実績	12.7%	参考3年度 全国平均	8.5%
【KPI】被扶養者特定健診受診率	令和5年度 目標	29.8%	4年度実績 (11月時点)	19.8%	参考 3年度実績	24.3%	参考3年度 全国平均	26.2%

### 【令和4年度の実施状況】

- ①生活習慣病予防健診の巡回健診の案内  
11月現在、10,570名に案内文書送付
- ②事業者健診同意書提出事業所からのデータ取得  
11月現在、事業者健診データ取得件数、7,255件
- ③協会けんぽ、福井労働局、福井県の三者連名による事業者健診データ提供勧奨  
外部委託を活用し11月、約1,040事業所に勧奨文書を発送
- ④被扶養者の集団健診の実施  
福井支部主催の無料オプション付集団健診を実施

### 【令和5年度の具体的施策】

- ①生活習慣病予防健診の一般健診及び付加健診等の自己負担額が軽減されたことについての周知広報
- ②健診機関の拡大に向けた県内医療機関へのアンケート送付、訪問説明等による働きかけ
- ③外部委託を活用した事業者健診データ取得  
新規同意書等取得業務、健診結果の取得及びデータ化、生活習慣病予防健診への切り替え勧奨等
- ④福井支部主催の無料オプション付集団健診の拡大  
実施日数の拡大、興味を引く無料オプションの追加、利便性の良い会場設定等
- ⑤被扶養者の特定健診とがん検診の同時実施推進  
連携協定を締結中の自治体と連携した同時実施勧奨の強化

【KPI】 被保険者の特定保健指導実施率

令和5年度 目標	38.1%	4年度実績 (10月時点)	25.3%	参考 3年度実績	19.3%	参考3年度 全国平均	18.2%
-------------	-------	------------------	-------	-------------	-------	---------------	-------

【KPI】 被扶養者の特定保健指導実施率

令和5年度 目標	22.5%	4年度実績 (10月時点)	43.2%	参考 3年度実績	9.1%	参考3年度 全国平均	12.8%
-------------	-------	------------------	-------	-------------	------	---------------	-------

【令和4年度の実施状況】

- ①保健指導実施機関の拡大及び健診当日初回面談の実施体制の拡大  
16機関にアンケートを実施。11月までに8機関訪問
- ②実施率への影響が大きいと見込まれる事業所を選定し利用勧奨を実施  
11月までに29事業所訪問
- ③福井支部主催の集団健診を活用した健診当日の特定保健指導を実施  
185名に当日保健指導実施

【令和5年度の具体的施策】

- ①実施率への影響が大きいと見込まれる事業所管理者への特定保健指導受入勧奨
- ②健診と特定保健指導の一体化の推進
  - ・健診当日実施に向けた事業所及び健診機関への働きかけ
  - ・健診当日実施するための人員が確保できない健診機関への介入(福井支部が契約した専門機関による遠隔指導の実施)
- ③福井支部主催の集団健診を活用した健診当日特定保健指導の推進

【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合

令和5年度 目標	13.1%	4年度実績 (10月時点)	14.1%	参考 3年度実績	14.8%	参考3年度 全国平均	10.5%
-------------	-------	------------------	-------	-------------	-------	---------------	-------

【令和4年度の実施状況】

- ①未治療者に対する受診勧奨の確実な実施（血圧・血糖・LDLコレステロール）  
本部が実施した一次勧奨に反応がない者に対し「かかりつけ医紹介はがき」を同封した二次勧奨文書を事業所経由により送付。併せて対象者がいる事業所に対してもポスターを送付し、重症化予防を啓発
- ②市郡医師会と連携した「福井県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」事業の実施  
糖尿病等の未受診者に対し医療機関への受診勧奨を実施（約420名）。また、治療中の糖尿病性腎症患者や治療中断者に対し、かかりつけ医と連携した保健指導参加勧奨を実施（約200名）

【令和5年度の具体的施策】

- ①未治療者に対する文書・電話・訪問等による受診勧奨の確実な実施
- ②「福井県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」事業の継続  
加入者の生活の質の維持及び人工透析への移行を防止するための保健指導の実施

【KPI】健康宣言事業所数

令和5年度 目標	※1,080事業所	4年度実績 (11月時点)	1,238事業所	参考 3年度実績	1,051事業所
-------------	-----------	------------------	----------	-------------	----------

【令和4年度の実施状況】

- ① 「健康づくり宣言」事業所の拡大 122件宣言（11月末時点）
  - ・文書、電話、訪問による勧奨
  - ・日本年金機構や経済団体等と連携した広報やセミナーの実施
- ② 「健康づくり宣言」事業所の取り組み支援
  - ・事業所カルテによる情報提供 約2,000件送付（予定含）
  - ・健康に関する講習会実施 54件実施（11月末時点）
- ③ 「ふくい健康づくり実践事業所」及び「健康経営優良法人」の応募への支援  
「ふくい健康づくり実践事業所」応募60件（12月末現在）     「健康経営優良法人」（認定数は3月公表）

【令和5年度の具体的施策】

- ① 「健康づくり宣言」事業所の拡大
  - ・標準化された健康づくり宣言が行われていない381事業所に対し、文書、電話及び訪問勧奨により宣言内容の更新を案内※
  - ・日本年金機構や経済団体等と連携した広報
  - ・事業所カルテ提供を契機とした文書、電話及び訪問勧奨
- ② 「健康づくり宣言」事業所の取り組み支援
  - ・食生活、運動、メンタルヘルス等の改善に向けた講習会の実施
  - ・健康課題に対応したポスターの配付
- ③ 「ふくい健康づくり実践事業所」及び「健康経営優良法人」の応募への支援

※健康宣言内容の標準化が図られることとなり、福井支部では健康づくり宣言済みの1,238事業所中、標準化された基本モデルに沿った健康づくり宣言が既になされている事業所は857事業所であった。

戦略的

10. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（被保険者カバー率）

令和5年度 目標	68.9%	4年度実績 (11月時点)	68.34%	参考 3年度実績	65.6%
-------------	-------	------------------	--------	-------------	-------

【令和4年度の実施状況】

広報活動

- ① メルマガ登録者拡大 新規登録332名（11月末時点）
- ② イベント情報等報道関係者へのプレスリリース 7件（12月末時点）
- ③ ホームページによる事業案内
- ④ マスメディアを活用した広報(福井新聞「健康経営キャンペーン」、ハピリンビジョン「インセンティブ制度のご紹介」)

健康保険委員の委嘱拡大 新規委嘱420名（11月末時点）

- ① 被保険者4名以上の事業所へ文書等による委嘱勧奨
- ② 健康づくり宣言との同時委嘱勧奨
- ③ 新規適用事業所への委嘱勧奨

【令和5年度の具体的施策】

広報活動

- ① 全支部共通広報資材（動画、パンフレット等）の積極的な活用
- ② メルマガやホームページの充実（加入者への行動変容につながるタイムリーな健康情報を発信）
- ③ マスメディアを活用した広報（プレスリリース、新聞掲載、TVCM,インターネットCM,タウン誌等）

健康保険委員の委嘱拡大及び活動の活性化

- ① 訴求力を意識した案内文書の作成及び委嘱勧奨の実施
- ② 健康保険委員向けの研修会や広報誌等を通じた情報提供

【KPI】 ジェネリック医薬品使用割合

令和5年度 目標	80.0%	4年度実績 (8月時点)	79.8%	参考 3年度実績	79.4%	参考3年度 全国平均	80.4%
-------------	-------	-----------------	-------	-------------	-------	---------------	-------

【令和4年度の実施状況】

- ① 子供と親世代に向けたジェネリック医薬品使用促進チラシを作成し、県内全市と連携した広報を実施 9月18,000部送付
- ② 新生児を対象としたジェネリック医薬品使用促進・医療費適正化の広報冊子を配付 1,289部送付 (11月末現在)
- ③ 近畿厚生局や福井県保険者協議会と連携し三者連名による「医療機関・薬局向け見える化ツール」(※)を作成・配付 729件配付
- ④ ジェネリック医薬品軽減額通知の送付 (8月、2月)
- ⑤ ジェネリックの日 (12月22日) に合わせ福井支部の現状や事業に関しプレスリリース

※ 「医療機関・薬局向け見える化ツール」  
個別医療機関・調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合や地域での立ち位置等を見える化したもの

【令和5年度の具体的施策】

- ① 近畿厚生局や福井県保険者協議会と連携のうえ「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用しながら使用割合への影響が大きい医療機関・薬局に対する働きかけを実施
- ② ジェネリック医薬品軽減額通知の送付や希望シールの配布
- ③ 使用率の低調な若年層にターゲットを絞った広報の実施
- ④ 新生児の親に向け育児冊子を配布 (ジェネリック医薬品をはじめとした医療費適正化情報を掲載)

## 【令和4年度の実施状況】

- ① 生活習慣病予防を目的とした定期的な歯科受診の啓発
  - ・事業所歯科検診 7社113名（11月末時点）
  - ・簡易唾液潜血検査と併せた「歯と歯茎の講習会」 6社101名（11月末現在）
  - ・糖尿病治療者への歯科受診勧奨 6月一次勧奨1,556名→受診者78名（5.4%）、11月二次勧奨1,292名
- ② 歩数計測アプリ「ほやほやウォーク」による事業所対抗ウォーキングラリーの実施
  - ・第2回大会（5月1日～6月30日）55事業所 262チーム 736名参加 優勝 メイプルケア 有限会社
  - ・第3回大会（10月1日～11月30日）51事業所 297チーム 864名参加 優勝 株式会社 オナガメガネ

## 【令和5年度の具体的施策】

- ① 生活習慣病予防を目的とした定期的な歯科受診の啓発
  - ・事業所歯科検診
  - ・「歯周病原因菌酵素活性測定」と併せた歯科講習会の実施
  - ・糖尿病治療者への歯科受診勧奨
- ② 歩数計測アプリ「ほやほやウォーク」による事業所対抗ウォーキングラリーの実施
  - ・参加事業所拡大のため文書及び電話による勧奨を実施
  - ・第1位の事業所へのインタビュー記事を作成し運動習慣の定着化に向けた広報を実施
- ③ 道路貨物運送業への禁煙サポート
  - ・県、国土交通省運輸局及びトラック協会と連携した禁煙支援

## 【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合

令和5年度 目標	20%以下または年間4 件以下の場合1件以下	4年度実績 (12月時点)	50.0% (1/2)	参考 3年度実績	20.0% (2/10)	参考3年度 全国平均	8.8% (48/549)
-------------	---------------------------	------------------	-------------	-------------	-----------------	---------------	------------------

## 【令和4年度の実施状況】

- ① 一者応札案件 1件
- ・仕様書を提供した業者（5社）へ入札しなかった理由等のアンケート調査を実施。

## 【令和5年度の具体的施策】

- ① 一者応札ゼロに向けた取り組みの推進
- ・多くの事業者へ公告内容を周知
  - ・十分な公告期間及び履行期間の設定
  - ・多くの事業者が参加できるような仕様・内容の検討